

家入町政を検証する

町長／農工・教育とも前進させてきた



永田 和彦議員

町政を問う

一般質問 6 議員

各議員の質問を要約しています。ぜひ議会傍聴においで下さい。

非凡なリーダーは、人材こそ一級資源であることを知り、適材適所の人材配置で役場組織の能力を増幅させ町を活性化する。過去8年間、町長と様々な角度で町づくりに

ついて政策提言も含め議論してきたが、家入町長だからやれた政策とその成果とは何か。住民の選択が正しかった証拠を求めたい。

家入町長

職員の育成を図って、くため人事評価制度で職員の意識向上を図り、南部工業団地では企業誘致に成功できた。また、大規模校解消の学校建設と宅地開発では、JRと連携しながら推進し、三吉原線・西鶴中井迫線道路の利便性を大いに発揮できたと考えている。

間によるよろこび園の誘致に成功し、小学校まで医療費無料化した。教育支援センターの開設や、各小・中学校に学習指導員を配置し学力向上に取り組み、全小・中学校に防犯カメラを設置、耐震関係等もほとんど終了させている。

また、農業についても圃場整備関連等や、今後の農業指導関連等についても取り組んできた。

家入町長

少子高齢化社会を迎え、全国ほとんどの自治体が地方債（借金）の返済に苦慮している。我が町は順調に人口が増え、税収が安定しているが、地政学的優位性が要因だと分析している。今後も地理的条件を合理化し、町の発展に結びつける政策が必要である。今後の方向性を最後の議会で示すのも、任期満了間近な町長の職務である。

肥後大津駅が阿蘇くまもと空港の玄関口、あるいは新幹線に伴うところの豊肥線との連結の起点として重要視され、将来の人口増にもつながる便利な駅として今後も活用し、まちを活性化していくべきと考える。

地域の食・農関係の掘り起こしの為、迫井手基盤整備のように今後も矢護川の災害に遭った地域の圃場整備関連が必要で、北部では植林地帯、山を環境の森、野外活動など観光ルートの一つとして逐次つくり上げていき、白川沿いの水田地帯においても水田の景観とともに白川水系の観光ルートを掘り起こしながら地域の農と食を活かすべきと考える。

電力については住民の皆さんに負担が増えないよう、国・県との連携を取りながら住民の生活に役立つ、あるいは農業関連等にも役立つような自然エネルギーシステムを活かしていくのが今後の課題と思っている。



肥後大津駅南口

今後の方向性を示せるか

町長／利便性・自然との調和を推進



大塚龍一郎議員

町職員の雇用環境について

町長／効率的な組織体制で行政サービスを行う



自治体において正規公務員の団塊世代の大量退職と新規採用者の抑制とが相俟って、常勤職員から臨時・非常勤職員への置き換えが、結果として臨時・非常勤職員が自治体の公共サービス提供の主要な担い手となっている。非正規の雇用に当たって、どのように採用され任用を行っているのか、採用決定はどこが行っているのか、給与体系はどうなっているか。地域主権改革が進むなか、国・県からの事務移管や住民ニーズの多様化、煩雑化が想定されるが、正規職員定数の適正化を含め職員体制のあり方を伺いたい。

家入町長

非常勤職員が132名、臨時職員39名で、正規職員は平成17年適正化計画により、212名から本年度201名まで削減。一般職の非常勤職員の任用に関する要綱等を制定している。事務量の増加、多様な住民ニーズへの対応、今後5年間で大量の退職者が出るので、新たな定員適正化計画を行う。次年度は専門の保健師と保育士の採用を予定している。

岩尾総務部長

特別職の非常勤職員は任用期間は原則1年、正規職員の勤務時間の4分の3を上回らない。一般職の非常勤職員は任用期

職員の住居手当について

町長／他の自治体の動向で検討していく

平成21年8月に国の人事院勧告で自宅に係る住居手当の廃止が明記され、県からも平成24年に出されている。国家公務員では手当が廃止されている。地方においても廃止を基本とした見直しを要求されているが、本年度当初予算で808万円程の予算措置がとられているが、支給の実態・内容について伺いたい。全国の自治体でも廃止や経過措置を取っており、公務員優遇等の批判もある。廃止の覚悟のほどを伺いたい。

家入町長

住宅を借りている場合は、家賃の額により支給額も変わり、最高で2万7千円、受給者34人で月額86万2千円支給。持ち家の場合は新築や購入から5年間月額3100円、17人が対象、月額5万2700円支給している。まだかなりの市町村で支給されている。今後検討していきたい。



若草学園民営化は 子どもたちが望んだことではない

町長／3年後公募で民間移譲の方針



荒木 俊彦議員

若草児童学園は、福祉の町づくりに貢献

設立経過	昭和39年	町が知的障がい児入所施設設立 他の障がい者施設も理解が広がり開設
	13年3月 20年4月	現在地に移転新築 指定管理 社会福祉法人「秋桜会」 財政を含め、すべて指定管理者が運営
町の説明矛盾	1回目	来年度から民間法人に移譲する 施設は無償譲渡（現在価値1億5780万円）
	2回目	熊本市に支援学校が新設される。 入所者が減少すると運営が厳しくなると予想 民間移譲を延期 民間の経営を心配、指定管理を3年間延長

障がい児の施設は、国・県の財政措置が少ないため、民間になっても運営は厳しいことが予想され、施設の改修や、職員の処遇低下が心配されます。

家入町長

熊本市内に県立・市立の支援学校が開設予定で学園の入所児童も減少が予想され、新たな計画策定のため、現在の指定管

理制度を3年間延長したい。その後、町内の社会福祉法人への公募を前提に、健全運営や雇用の継続のもと民間移譲を検討する。

大津町の福祉の心を象徴する「若草児童学園」が民間移譲されようとしている。民間移譲は、学園の子どもたちや保護者が望んだことではない。現在の

指定管理制度のままで新たな事業展開は可能であり、特定の民間法人に無償で譲渡するのは、政治権力と民間業者の身勝手ではないか。

町民との協働、 理解されてる？

町長／情報が行き渡るシステム
つくる

①まちづくり基本条例第4条で「協働の原則」がうたわれているが、役場の隅々まで理解がなされているか？
②町民から出された陳情などを議会で議決したのに、具体化されていない。協働の精神に反すると思うが。「住宅リフォーム助成制度」「岩戸温泉自然エネルギー活用決議」など。

家入町長
①情報が地域住民に広く行き渡るようなシステムをつくっていききたい。
②地元産材の認証木材の活用、かつ耐震や住宅の省エネ化につながるリフォーム助成制度を検討したい。
岩戸の里温泉は災害復旧の対応に追われた。今後も重油コストや薪ボイラー導入コスト等を比較しながら慎重に検討する。

まちづくり交付金事業
50億円の投資をしてきた一方で、

安全・安心の 町づくりを

町長／計画をたててすすめる

①7・12水害で上井手の数ヶ所が壊れ被害が出た。現在県の工事で進められているが県にお任せでは困る。
②生活道路の改良は非常に遅れている。予算も菊陽町と比べて少ない。舗装もされていない、車の離合場所もない通学路などが放置されている。

家入町長
①上井手の整備は土地改良事業で計画を立て進めている。
②指摘の集落内や住宅地道路整備は、簡単にできるもの、あるいは離合箇所整備で済むような箇所もあるので、設計計画を順次進めたい。



水害で決壊した護岸（室）
上井手は、菊陽町から下流は堀川ですが、大津町から上流は、町所有の農業用水路です。（法定外公共物）



坂本 典光議員

私立幼稚園の入園料補助金について

町長／支払えるよう手続きをする

大津町の私立幼稚園に入園すると、入園補助金として2万5千円が保護者等に支給される。

一方、大津の私立幼稚園に入園できなかった幼児の一部は町外の幼稚園に通っている。

この場合、2万5千円の補助金はもらえない。不公平だとの保護者からの声があがっている。どのように考えるか。

家入町長

大津町では公立・私立幼稚園間の負担格差の助成を目的として、大津町私立幼稚園入園料補助金交付要綱を平成19年に制定した。本町に居住し、町内の私立幼稚園に幼児を入園させ、入園料を納入した保護者等に対し、園児1人当たり2万5千円を限度、実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払い額を限度額とするとして補助金の交付を行っている。

本年、坂本議員のご指摘のケース、町内の私立幼稚園が満員でやむを得ず町外の私立幼稚園に入

園させざるを得ないケースが発生した。今後は町内の私立幼稚園の2園と調整を図りながら、当補助金制度の必要性、公平性を確保し、補助金の適正化を図り、本年度から施行できるよう前向きに検討していきたい。その2園の私立保育園に対しては、このような補助制度を設けているので、できるだけ大津町在住の児童を入れてほしいというお願いの文書を出している。今年度しかたなく町外の幼稚園に行っている方については、申請があった段階で遡って支払うよう手続きをする。



25年4月開校を待つ美咲野小学校

美咲野小学校について

教育長／大津小の先生が多く赴任されるよう努力する

来年4月に美咲野小学校は開校する。

①今の段階で各学年の児童数、学級数はどれくらいか。
②大津小学校の分離校であるが、基本的には現在の美咲野小学校の先生が赴任されるのか。

那須教育長

1年生が3学級の10

1人、2年生3学級94人、3年生3学年91人、4年生2学級77人、5年生3学級83人、6年生2学級68人となっている。1、2年生は35人学級、3年生から6年生までは40人学級による学級編制である。通常学級が現在16学級、全児童数が現在のところ514人となっている。ただし、現段階では特別支援学級の新設がまだ県教委のほうで決定されていないので、障害児学級になるだろうと思われる子どもたちも、今、通常学級の中に入れた中の学級数である。

特別支援学級の新設については、熊本県教育委員会の方に4学級の新設を今お願いしている。知的障害児学級1学級の対象児が4人、自閉症、情緒障害児学級が2学級

の9人、病弱児学級が1学級の1人である。この要望が通れば通常学級が16、特別支援学級が4、合計20学級となる。

住宅建設ラッシュが続いているので、来年の4月の開校時には多分550人を上回るのではないかと見込んでいる。

美咲野小学校は大津小学校の分離新設校であるので、教職員配置については特段の配慮が必要であると考えている。児童保護者、地域の実態を知る者、それから大津小学校のよさを引き継ぎ新しい息吹を吹き込める者の存在が必要である。相当数は大津小学校からの異動を県教委にお願いしなければならないと考えている。

大津町議会だより No.63
平成25年1月15日発行

まちづくり交付金事業の今後

町長／前期5年間の計画の残事業を中心に



源川 貞夫議員



駅前築善線

社会資本整備総合交付金とは、どのような事業に対しての交付金なのか。今後のまちづくりに町民が提言や要望ができれば、一緒に参加できる組織の協議会等をつくる考えはないのか。

社会資本整備総合交付金の中には道路、下水道、住宅まちづくり等があり人口が増えるということは、町にも活気が出る。

しかし、それに伴い、インフラ整備等、いろいろなものが必要になってくる。

家入町長 平成24年度からの事業については、前期5年間の計画の残事業を中心として展開しているところである。住民間の声を反映するためには、現在各地区に配置している地域づくり推進員である役場職員により、各地域の意見を聴取していきたいと考えている。現在の事業として具体的には、継続事業として都市計画道路駅前築善線や、それに関連する町道室新生通り線、駅周辺整備に関連する門出2号線があり、前期計画で後期予定事業として位置付けられていたものについて、上井手公園整備、上井手景観整備、町道美咲野大津線や大津小分離新設校区内の通学路整備等がある。

また、基幹事業と一体となつて、その効果を一層高めるために必要な事業として、小型動力ポンプ購入、小型動力ポンプ積載車購入、リフト付きマイクロバス購入などの事業を計画しており、現

保育園の待機児童の現状と対策は

町長／保育所の定員増に取り組む

在のこれらの事業を総合した現時点での合計金額は5ヶ年で14億4千万円となっている。



杉水保育園

家入町長 新設のよろこび保育園が90名、家庭的保育室が15名、既存の6つの保育園が各々120名、その内の1つ、杉水保育園は140名の定員である。

このように、定員増により待機児童の解消になっているのか？

10月1日の基準日の待機児童については、新規保育所開設により、待機児童の解消に大きくつながっている。

しかし、現在の就学前の人口を見ると、出生数も増え、転入者も増加傾向にあるので、今後の保育所入所申込者数次第では、待機ゼロにするというところは厳しくなつてきている。新年度に向けてのよろこび保育園の定員を90名から120名に増員し、さらに各園と協議をしながら、引き続き弾力化による入園増、待機児童の解消に向けて取り組んでいるところである。



手嶋 靖隆議員

温暖化対策としての緑化推進を

町長／行政・企業・住民と一体となって
緑化推進に取り組む



京都議定書の約束期間内では日本は独自の目標6%を掲げて達成されていないことから今後、抜本的な対策が求められているが、2050年にこれだけの削減ができるかと言え代替エネルギーの開発とか政治的取組みが肝要、よって政治的、企業、各家庭での取組みが肝要である。このような現況を踏まえて私たち自ら身近な意識改革が不可欠であり自治体の姿勢が問われる。よって緑地のある環境、やさしい街並みの形成をつくるためにも町独自の創意により緑化推進要綱を制定し植栽の意欲高揚のため助成措置を考慮すると思うが、今後の取り組みの見解を伺う。

学校事故保障制度の現状は

教育長／施設の安全確保と危機予知・回避能力強化すめる

家入町長

振興総合計画の基本目標の中で、「人と自然、共に生きるまち」、広葉樹の森づくりや環境の森構想に基づき、周辺自治体や企業等の協力を得ながら、現在23団体、129haの植栽を行っている。また、平成元年度から「日本一つつじの里」を目指して、毎年2千本を自治会や教育施設、福祉施設などへ無料配布している。

樹木植栽等に対する助成事業については熊本市、菊陽町の実施状況を見て事業効果や他の市町村を検討する必要がある、緑化推進は大切なことであり今後行政や企業、住民と一体となった事業展開をさらに推進していく。

教育現場で最も問題に

なるのが補償問題である。事故の救済をどのようにするのかという問題に留めるべきでなく、定期的な事前調査で不備箇所を発見後、速やかに施設の整備改善が必要と思う。学校の環境浄化及び教育条件の問題を含めて考える必要がある。本町での過去3ヶ年の事故と対処について見解を伺う。

那須教育長

学校は、児童生徒の命を預かり、命を守る使命を担っている。常に危機意識を持ち児童生徒の安全確保に努めなければならぬ。このことを踏まえて、学校保健安全法で各学校は保健安全計画を策定し、安全点検及び日常的な安全指導を怠りなく行っている。町内の小・中学校においては月に一回確実にしている。

町民相談の利用状況を問う

町長／各機関と連携を密にして取り組む

家入町長

相談種目は、法律、行政、年金、税務、特設人権、教育、消費生活、DV、高齢者、障がい者、育児、心理相談等を行っている。そのほか社協に委託している。只今、心配ごと（児童）、身体障がい者相談等を実施している。多様な住民ニーズに応え、住民の方々が安心して過ごしていただけるように今後も各種相談を充実させていく。

一般相談と特別相談との件数、それから各部毎の件数をお尋ねしたい。広報等では、実情の項目しか見えない。その内容として要望、苦情、照会とかはどうなっているのか、案件に対して、どのように対処されているか伺う。

